

令和 7 年度

東京都渋滞対策推進会議

令和 7 年 5 月 15 日（木）

都庁第一本庁舎 34 階

都民安全総合対策本部 34B 会議室

午後2時00分 開会

○都民安全総合対策本部 馬神総合推進部長

それでは定刻となりましたので、これより令和7年度東京都渋滞対策推進会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、東京都都民安全総合対策本部総合推進部長の馬神でございます。4月に東京都の組織改編がございまして、都民安全総合対策本部が事務局を務めさせていただきます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

なお、開催に先立ち注意事項を2点申し上げます。

1点目ですが、会議中につきまして、発言する場合を除いてはマイクをオフにいただき、取組などの発言の際はマイクをオンにした上でご発言ください。

また、ご質問等がある場合には、最後に質疑の時間を設けておりますので、その際、挙手機能によりお知らせください。事務局より指名された後、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

次に2点目です。本会議は議事録の作成のため、Microsoft Teamsの機能を使用し、レコーディング及び文字起こしを行います。予めご了承ください。

では、議事に入ります前に東京都渋滞対策推進会議の会長を務めます、都民安全総合対策本部長の竹迫よりご挨拶申し上げます。

○竹迫都民安全総合対策本部長

皆様、本日は大変お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。只今ご紹介いただきました竹迫でございます。皆様方におかれましては、お忙しい中本会議にご参加いただきまして、そして日頃から渋滞対策に関する取組にご協力いただきまして、心より御礼を申し上げます。

さて、この会議の目的でございますけれども、関係部局や関係機関が東京都内の渋滞対策を実施するに際しまして、相互に連携し情報を共有することによって、それぞれの対策に活用していくということでございます。本日この会議の議題となっております、令和7年の事業計画につきましては、本会議の承認をもちまして、事業計画に基づき、それぞれの対策を推進していくこととなりますので、活発な意見交換ができれば幸いです。

昨年度からは皆様に執行委任をしていた予算を終了し、各自で対策を継続していただいているところでございます。先月の中旬、日経新聞では主要渋滞箇所を題材として全国の状況と取組などが一面の記事になっており、地域経済面では東京都の取組として、警視庁交通管制センターの信号のAI化が取り上げられて大きく記事になっておりました。渋滞対策の結果に対しましては、依然として社会の高い関心が向けられております。引き続きこのような会議の場を有効活用し、意見交換や情報共有を通して、それぞれ一層有効な対策ができればと思っております。引き続きご理解とご協力のほどをお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○都民安全総合対策本部 馬神総合推進部長

ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。本日の会議は会議次第に従って進めさせていただきます。本日の議事内容につきましては、会議資料とともにホームページに公開となりますので、よろしく願いいたします。まず議題1にあります「令和6年度事業結果及び令和7年度事業計画」について事務局よりご説明させていただきます。

○都民安全総合対策本部 総合推進部 坂本交通安全対策担当課長

都民安全総合対策本部総合推進部の坂本と申します。事務局の私の方からまとめてご説明させていただきます。本日まで出席の皆様におかれましては、補足などされたい点がございましたら、恐れ入りますが、説明が終わった後にコメントをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議題1の「令和6年度事業結果及び令和7年度事業計画」のうち、令和6年度事業結果についてご報告いたします。

まずは東京国道事務所の事業結果についてです。

東京国道事務所では、令和6年度に国道357号京浜大橋周辺の改良を実施しております。また、その他主要渋滞箇所についての検討を行うとともに、TDM施策の検討を実施いたしました。東京国道事務所からは以上となります。

次に警視庁の事業結果についてです。

警視庁では交通情報板を活用しまして、道路交通情報の提供を実施したほか、信号機の調整や違法駐車対策を実施しています。また、広報活動につきましては、行楽シーズンであったり、年末年度末に交通情報板を用いてメッセージを掲出したり、各警察署などでの広報ポスターの掲示、リーフレットの配布などを行っております。警視庁は以上となります。

次に都市整備局の事業結果についてです。

都市整備局につきましては、交通渋滞の一因となる路上荷さばき行為の削減を図るため、過年度調査で、多数の路上荷さばき駐車が存在した新宿地域、渋谷地域を対象に、荷さばき可能駐車場の利用促進策として、広報周知並びに料金施策を実施しました。

広報周知施策につきましては、今年1月から2月にかけて、新宿地域の新宿五丁目東交差点付近及び渋谷地域の渋谷署前交差点付近において、荷さばき可能なコインパーキングの場所などを示した広報看板の設置並びに広報チラシの配

布を実施しました。

料金施策につきましては、同じく今年 1 月から 2 月にかけて、荷さばき可能なコインパーキング 2 箇所において、30 分無料相当の駐車料金を支払うとともに、料金抵抗の軽減による駐車場利用意欲の変化についてヒアリングを実施しました。都市整備局は以上となります。

次に建設局の事業結果についてです。

広報ポスターの掲示やリーフレットの配布については、令和 6 年度末に建設局内の各施設におきまして、ポスターを執務室等に掲示、リーフレットは入口等に配置をしております。

第 4 次交差点すいすいプランの策定につきましては、都内の渋滞状況を確認した上で対象箇所を整理し、片側一車線の道路における交差点に右折車線を整備する計画を策定しました。建設局は以上となります。

次に、都民安全総合対策本部の事業結果についてです。

事務局では 9 月と年末から年度末を啓発重点期間として設定し、各種事業を実施しました。主な取組としては、スムーズ運転シミュレータを出展してのイベント実施、高速道路パーキングエリアでの啓発活動、ラジオ CM、インターネット広告、ガソリンスタンドでの啓発活動、ショッピングモールのサイネージ活動、道路上の情報板を活用した PR となります。

詳細について、シミュレータ出展イベントにつきましては、秋から、トラックフェスタ TOKYO2024、三鷹市の秋の交通安全フェスタ、光が丘交通事故ゼロを目指そうキャンペーン、TOKYO ウォーク 2024、中央道石川パーキングエリア交通安全キャンペーン、以上のイベントに参加しました。

また、首都高速道路のパーキングエリアでの啓発活動につきましては、運転シミュレータは出展しなかったのですが、首都高速 1 号羽田線の平和島パーキングエリア上りでも行いました。ラジオ CM につきましては、9 月と 12 月に TOKYO FM にて 20 秒のスポット CM を実施し、車間距離の確保や迷惑駐車

防止などについて訴えました。インターネット広告につきましては、ナビタイム広告、Yahoo!ディスプレイ広告、Google ディスプレイネットワーク広告を実施し、各媒体でクリック数の目標を達成しております。ガソリンスタンドの啓発では、64 店舗においてデジタルサイネージ及びレジロール紙の裏面を活用して啓発を行っております。ショッピングモールの啓発では、都内の 6 箇所のフードコートにおきまして、デジタルサイネージを活用した 15 秒動画を上映したほか、道路上の情報板を活用した PR も実施しました。

最後になりましたが、道路上の情報板での呼びかけに関しましては、建設局、警視庁、東京国道事務所の皆様にご協力いただきました。大変ありがとうございました。

続きまして、広報効果の測定結果についてご報告いたします。

表の縦軸がドライバーの種類、横軸が広報施策となります。赤色の点線で囲んでいるラインが、今回の認知度の増減の結果となります。各広報施策の認知状況につきまして媒体別に見てみますと、一般ドライバーについては、ポスター、リーフレット、首都高るるぶのように、紙媒体に関する認知度が比較的高かったです。配送ドライバーにつきましても、ポスター、リーフレットの認知度が一番高い結果になっており、全体的に 30%近い認知度がありました。また、一般ドライバー、配送ドライバーどちらについても、昨年度から始めました、Yahoo!、Google の Web 広告が、比較的高い認知度を有していることを確認することができました。

次が、渋滞を減らす行動 3 箇条についての認知度をそれぞれ測定した結果となります。1 番下のグラフが今回の結果となります。

まず、「交通情報を確認して、公共交通機関も賢く使いながら渋滞回避」につきましては、一般ドライバーも配送ドライバーも 60%弱の認知度で、1.3~3%アップという結果になっております。

次の「渋滞緩和につながる適切な運転方法を実施する」につきましては、一般

ドライバーも配送ドライバーも 60%強の認知度で、1.3~2.9%のアップとなっております。

次に「道路上で迷惑駐車をしない」につきましては、一般ドライバーが 70%弱の認知度で、こちらについては 3.2%ダウンしてしまっておりますが、配送ドライバーにつきましては、70%強の認知度で 4.4%のアップとなっております。

全体としますと、迷惑駐車に対する一般ドライバーの認知度だけが減少したという結果になっております。ここも含めまして、全体的には 60~70%の認知度があることが分かりました。これらの結果を踏まえて、引き続き対応していきたいと思っております。都民安全総合対策本部からの報告は以上となります。

以上が全体の令和 6 年度の事業結果の報告となりますが、只今の内容につきまして、各機関から補足などがあれば、この時間でもお願いできればと思います。

○都民安全総合対策本部 馬神総合推進部長

他の機関の皆様、何か補足するようなことがございましたら、挙手機能をお使いいただきましてご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

では、ここで報告が 1 つ終わりましたので、ご質問があればこのタイミングで 1 度聞きたいと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では続けさせていただきます。

続きまして、令和 7 年度の事業計画について事務局よりご説明いたします。

○都民安全総合対策本部 総合推進部 坂本交通安全対策担当課長

こちらをまとめて報告させていただきます。まずは東京国道事務所の事業計画です。

東京国道事務所では令和 7 年度の事業計画として、国道 254 号板橋中央立橋

交差点改良の渋滞対策の推進を行います。その他、主要渋滞箇所について対策の検討も進めてまいります。また、ソフト対策として、TDM 施策の検討も引き続き進めてまいります。東京国道事務所は以上となります。

次に警視庁の事業計画です。

警視庁では令和 6 年度に引き続き、交通情報板などを活かした、交通集中の分散、行楽シーズン、年末年度末には交通情報板を用いてメッセージを使った広報を実施していく予定となっております。警視庁から以上となります。

次に都市整備局についてです。

都市整備局では、都市整備局のホームページで荷さばき可能駐車場に関する広報を継続して実施していきます。都市整備局については以上となります。

次に建設局の事業計画です。

建設局では令和 6 年度に引き続き、広報ポスターの掲示やリーフレットの配布を行うほか、策定いたしました第 4 次交差点すいすいプランの推進を行うとともに、その他の渋滞対策に資する交差点改良についても実施をしていきます。建設局は以上となります。

最後に都民安全総合対策本部の事業計画です。

都民安全総合対策本部では、都内の渋滞が悪化する時期を重点期間として、スムーズ運転シミュレータを出展してのイベントやインターネット広告による広報活動を実施してまいります。次のスライドで少し詳しく説明します。今年度につきましては、広報手法を絞ってメリハリをつけて、普及啓発の手法に応じて効果的な内容を伝えるべく、スムーズ運転シミュレータを出展してのイベントでは、渋滞緩和に向けた 5 つの運転方法を主に広報し、インターネット広告では、渋滞を減らす行動 3 箇条を主に広報していきます。さらには、ドライバーの運転行動意識調査も実施し、より効果的な啓発活動に向けた基礎資料を得ていく予定となっております。また、昨年度に引き続いて、道路上の情報板を使っての啓発も実施したく、建設局、警視庁、東京国道事務所の皆様には今年もご協力を賜

りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。都民安全総合対策本部からは以上となります。

最後に今年度の活動スケジュールの予定についてご説明したいと思います。

会議につきましては、今回の推進会議、次の会議は10月に第2回目のワーキンググループ及び幹事会を実施してまいりたいと思っております。普及啓発の重点期間につきましては、9月及び年末から年度末の期間に設定して、集中して取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今年度の活動スケジュールの予定は以上となっております。

○都民安全総合対策本部 馬神総合推進部長

事業計画について説明申し上げました。今回示しました「令和6年度事業結果及び令和7年度事業計画」につきましては、一般に公表する資料となっております。

では令和7年度の計画につきましても、各機関から何か補足などがございましたら、この際にお願ひします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、最後になりますので、全体を通じて何かご意見ご質問などがございましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和7年度東京都渋滞対策推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時20分 閉会